

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第65期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 佳孝
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	26,819,734	26,494,467	30,340,572	26,391,989	27,008,329
経常利益 (千円)	2,598,251	2,561,872	4,292,832	2,830,027	3,080,015
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,439,043	2,089,997	3,367,692	2,344,562	2,653,621
包括利益 (千円)	1,248,824	2,109,256	3,456,542	1,982,220	2,281,399
純資産 (千円)	17,191,594	18,482,699	22,185,283	22,288,113	23,354,225
総資産 (千円)	26,080,043	27,892,971	30,431,300	29,308,380	31,893,590
1株当たり純資産 (円)	762.09	848.05	973.55	1,004.26	1,076.86
1株当たり当期純利益 (円)	61.95	95.53	151.22	105.37	123.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.28	94.47	148.76	105.03	-
自己資本比率 (%)	65.8	65.7	72.4	75.2	72.3
自己資本利益率 (%)	8.5	11.8	16.7	10.6	11.8
株価収益率 (倍)	9.5	17.2	12.6	10.3	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,520,839	3,468,910	4,210,925	4,278,506	4,682,953
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,843,526	1,296,329	1,468,718	1,074,066	1,495,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,907,623	661,475	1,193,639	2,168,662	2,086,519
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,199,880	5,723,669	7,188,866	8,318,859	9,259,338
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,567 (969)	1,445 (973)	1,502 (933)	1,711 (706)	1,767 (831)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,497,804	14,417,592	15,902,660	13,285,926	14,609,078
経常利益 (千円)	1,430,067	1,462,940	2,647,647	1,982,319	2,169,807
当期純利益 (千円)	1,137,672	1,423,244	2,120,965	1,885,216	2,032,818
資本金 (千円)	10,047,063	10,047,063	10,084,103	10,084,103	10,084,103
発行済株式総数 (株)	23,289,775	23,289,775	23,329,775	23,329,775	23,329,775
純資産 (千円)	14,338,609	14,975,946	17,593,125	17,033,824	17,754,375
総資産 (千円)	21,387,128	22,170,001	23,157,039	21,802,077	22,708,266
1株当たり純資産 (円)	636.11	692.11	775.51	770.42	820.76
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	35.00	32.00	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(5.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	48.97	65.05	95.24	84.73	94.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.44	64.33	93.69	84.45	-
自己資本比率 (%)	67.0	67.5	75.8	77.6	77.4
自己資本利益率 (%)	7.9	9.7	13.0	10.9	11.8
株価収益率 (倍)	12.0	25.3	19.9	12.8	14.7
配当性向 (%)	30.6	30.7	36.7	37.8	40.3
従業員数 (人)	341	347	358	360	364
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(12)	(13)	(11)	(14)
株主総利回り (%)	63.5	177.8	208.1	125.8	161.3
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,371	1,694	2,580	2,167	1,999
最低株価 (円)	500	490	1,257	1,022	840

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1956年11月	東京都品川区大井立会町に山一電機工業(株)を設立、真空管用ソケットの製造販売を開始。
1958年12月	トランジスタ用ソケットの製造販売を開始。
1966年1月	集積回路(IC)用ソケットの製造販売を開始。
1973年12月	フラットケーブル用圧接コネクタの製造販売を開始。
1974年2月	東京都品川区東大井(旧住居表示 大井立会町)から大田区山王へ本社を移転。
1979年1月	山中一孝が代表取締役社長に就任。
1982年12月	東京都大田区千鳥に本社を移転。
1985年11月	ヤマイチエレクトロニクスINC.(現 ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.)(米国)の全株式を取得。
1986年12月	千葉県佐倉市に生産技術センターとして佐倉事業所を開設。
1987年4月	韓国に亜洲山一電機工業(株)を設立。
1988年12月	日本証券業協会に登録、株式を店頭公開。
1989年6月	ヤムコエレクトロニクス(シンガポール)PTE LTD(現 ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD)の全株式を取得。
1989年12月	東京都大田区中馬込に本社を移転。
1990年3月	コネクタサービスGmbH(現 ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH)(ドイツ)の経営権を取得。
1991年1月	商号を山一電機(株)に変更。
1993年4月	ファインモールド(株)(東京都大田区)を合併。
1993年6月	香港に山一電機(香港)有限公司を設立。
1994年9月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の経営権を取得。
1995年2月	国際品質保証規格「ISO 9001」認証を取得。
1998年11月	国際環境マネジメントシステム規格「ISO 14001」認証を取得。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年12月	千葉県佐倉市に佐倉新工場を建設。
2002年4月	光伸光学工業(株)(神奈川県秦野市)の全株式を取得。
2003年6月	古賀慎一郎が代表取締役社長に就任。
2004年4月	東日本山一電機(株)(千葉県佐倉市)を合併。
2005年10月	ドイツフランクフルト・オーダー市にヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHを設立。
2007年3月	テストソリューションサービスINC.(フィリピン)の全株式を取得。
2008年4月	織田俊司が代表取締役社長に就任。
2011年6月	中国上海市に山一電子(上海)有限公司を設立。
2013年6月	太田佳孝が代表取締役社長に就任。
2013年8月	東京都大田区南蒲田に本社を移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（山一電機株式会社）、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、半導体検査工程に使用されるIC（集積回路）ソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. テストソリューション事業

主要な製品は、バーンインソケット、テストソケット、プローブピン、プローブカード及び半導体テスト関連サービスであります。

当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及び亜洲山一電機工業(株)が製造しており、海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司、山一電子（上海）有限公司及びテストソリューションサービスINC.が販売しております。また、テストソリューションサービスINC.は半導体テスト工程に使用されるバーンインボード及びテストソケット等のメンテナンス事業を行っております。

2. コネクタソリューション事業

主要な製品は、カードコネクタ、実装用ICソケット、高速伝送用コネクタ、その他各種コネクタ及びY F L E X（高速伝送用ケーブル、実装基板）であります。

当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHが製造しており、主に海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司及び山一電子（上海）有限公司が販売しております。

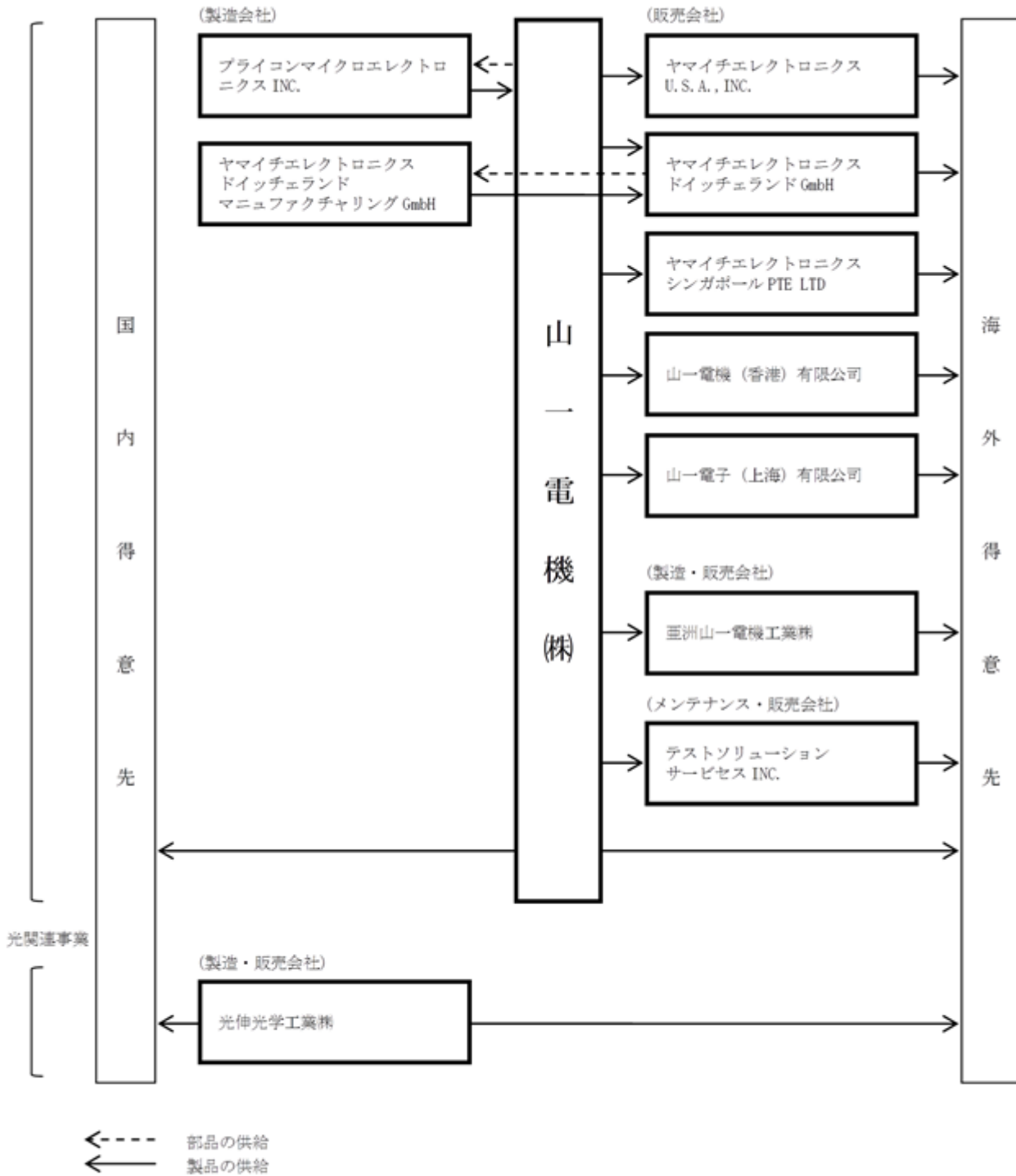
3. 光関連事業

主要な製品は、RGBフィルタ、UV/IRカットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート/ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ及び半導体レーザー光源であります。

光伸光学工業(株)が製造販売を行っております。

概要図は以下のとおりであります。

テストソリューション事業
 コネクタソリューション事業



(注) 各社との関係内容は以下のとおりであります。
 無印 連結子会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
光伸光学工業(株)	神奈川県秦野市	145	光関連事業	100.0	役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.	米国カリフォルニア州サンノゼ市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を米国に販売している。役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポール	シンガポールドル 100,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を東南アジアに販売している。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbH	ドイツアシュハイムドルナハ地区	ユーロ 153,388	コネクタソリューション事業及びテストソリューション事業	100.0	当社製品をヨーロッパに販売している。ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリング GmbHから当社製品を購入している。役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリング GmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	ユーロ 250,000	コネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造しており、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbHに販売している。
亜洲山一電機工業(株)	韓国チュンブクウムソン郡	ウォン 500,000,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を韓国に販売している。役員の兼任あり。
プライコンマイクロエレクトロニクス INC.	フィリピンラグナ州	米ドル 21,683,378	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を製造している。役員の兼任あり。
山一電機(香港)有限公司	香港新界沙田	米ドル 23,438,282	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を中国、香港に販売している。役員の兼任あり。
山一電子(上海)有限公司	中国上海市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を中国に販売している。
テストソリューションサービス INC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 87,500,000	テストソリューション事業	100.0	当社製品をフィリピンに販売している。役員の兼任あり。
ピーエムアイホールディング INC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 36,140,000	製造子会社への土地貸与	40.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbH、プライコンマイクロエレクトロニクス INC. 及び山一電機(香港)有限公司は、特定子会社であります。
- ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリング GmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbHの出資子会社であり、また、山一電子(上海)有限公司は、山一電機(香港)有限公司の出資子会社であり、議決権の間接所有割合をカッコ書きで内書き表示しております。
- ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,302,100千円
	(2) 経常利益	507,995千円
	(3) 当期純利益	409,858千円
	(4) 純資産	1,200,899千円
	(5) 総資産	2,990,614千円

- ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,968,883千円
	(2) 経常利益	191,251千円
	(3) 当期純利益	157,938千円
	(4) 純資産	782,875千円
	(5) 総資産	1,384,145千円

6. ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドGmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,856,894千円
	(2) 経常損失	46,289千円
	(3) 当期純損失	26,031千円
	(4) 純資産	1,932,940千円
	(5) 総資産	4,636,987千円

7. 山一電機（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,186,350千円
	(2) 経常利益	437,387千円
	(3) 当期純利益	365,227千円
	(4) 純資産	516,462千円
	(5) 総資産	2,026,135千円

(2) 持分法適用の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
プロブリーダー Co.,Ltd.	台湾新竹市	台湾ドル 279,218,420	プローブ関連製品の製造販売	15.5	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	993 (510)
コネクタソリューション事業	641 (309)
光関連事業	59 (9)
報告セグメント計	1,693 (828)
全社（共通）	74 (3)
合計	1,767 (831)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
364 (14)	44.9	18.8	6,114,575

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	170 (8)
コネクタソリューション事業	120 (3)
報告セグメント計	290 (11)
全社（共通）	74 (3)
合計	364 (14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人の尊重」、「企業価値の最大化」、「企業品質の向上」、「技術立社への挑戦」および「社会的役割の達成」という経営理念のもと、人・企業・社会・地球とのより良い結びつきを柔軟な技術力と発想力をもって意欲的に創造する「もっとしなやかにベターコネクション」をコーポレートスローガンに、お客様への価値創出に貢献し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱、中東における地政学リスクの高まり等により、全世界的に景気の先行きに不透明感が続いている中で、2020年の年明けから拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い景気は急速に悪化いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおいてはフィリピンの製造子会社の生産活動を一時的にストップせざるを得ない状況となりました。当連結会計年度の営業利益は予算を達成することができましたが、全世界的に経済活動のさらなる減速が懸念され、厳しい状況が続くことが見込まれます。このような状況の下、当社グループは各国政府の指針に沿って事業活動地域での感染拡大防止に努めるとともに、従業員の安全確保を第一優先したうえで事業活動を進めてまいります。

(3) 経営戦略

当社グループは3ヵ年中期経営計画（2017年4月1日～2020年3月31日）に基づき、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを目指し、「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から、「成長戦略」と「構造改革」を戦略の核に取り組み、経営基盤の強化と収益の拡大を図った結果、財務体質については改善が進みました。

世界経済は、今後もこのような状況が継続するものと想定し、2014年度から2016年度の第一次中期経営計画、2017年度から2019年度の第二次中期経営計画を踏まえ、さらに「体質改善」を優先し、事業環境に左右されず当社が継続的に成長できる会社を目指して進めてまいります。

そのために今後は、グローバルの販売と生産体制の強化を行いお客様満足度の向上を図るとともに資産の効率化や生産面のリスクの低減に努めること、開発体制を強化し新しいニーズにマッチしたニッチトップ製品の創出拡大を図り、品質・価格・納期・サービス等のお客様のニーズヘタイムリ-にこたえられるよう、より一層の強化を図ること、グローバルの情報管理の強化を図り情報のスピードアップとサービス向上を行うこと、環境に配慮し環境に優しい会社となるよう一歩一歩改善を進め、働きやすい会社・執務環境を創造し、成長が継続できる会社を目指して進めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、ROE（自己資本当期純利益率）及び配当性向であります。

中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）の3年目である2020年3月期の目標値は、連結売上高295億円、連結営業利益38億円、連結ROE10%以上、連結配当性向30%以上であります。

なお、2020年度を初年度とする次期中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の策定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点において適正かつ合理的な計画の策定が困難であることから未定としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．為替レートの変動に関わるリスク

当社グループの事業は、グローバルな製品の生産と販売を含んでおります。日本以外の生産拠点はフィリピン、韓国及びドイツであり、これら地域の通貨価値の上昇は、製造と調達コストを押し上げることとなります。コストの増加は当社グループの価格競争力を低下させることになり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。販売に関わる通貨は、日本円その他、米ドル、ユーロ、シンガポールドル等があり、これら通貨の価値の下落は当社グループの収入減となって業績に悪影響を及ぼします。短期的な為替変動リスクに対しては、為替リスクヘッジ取引により、悪影響の排除に努めておりますが、中長期的な為替変動には対応できなくなる場合もあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．事業環境の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、営業収入のうち重要な部分を占めるテストソリューション事業製品の需要が過去において世界の半導体需給に大きく影響を受けたように、当社グループのコントロールが及ばない要因の影響を受けません。その要因とは、グローバルな経済環境全般の変化（今般では米中間の貿易摩擦がコネクタソリューション事業に与える影響）、地政学的リスクの増大、大規模な感染症の流行などを契機とした企業のビジネス環境や個人のライフスタイルの変化、新製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM&Aによる消滅などに伴う大きな変化ですが、これらに好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．価格競争に関わるリスク

当社グループが属しているエレクトロニクス業界は、スマートフォンや車載用電子機器等の製品や部材などの技術革新の進展が加速化し、新製品への切り替えが早まることにより、市場での在庫調整への動きや競合他社との価格競争も激化する環境下にあります。当社グループは、継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおりますが、国内外を問わず業界における価格競争は激化しており、顧客からのコストダウン要求や競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバルな視点での収益及びコストの構造改革を推進してまいりますが、予想を超えた価格競争や販売価格の下落及び在庫調整が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4．製品の品質、欠陥に関わるリスク

当社グループは、各製造拠点で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、製品の微細化、高品位化がますます要求されていることから、品質問題、リコールが発生しない保証はありません。特に、コネクタについては、最終製品がマスプロダクトであるスマートフォンや車載用電子機器等であることから対象製品が量的に多くなりやすく、製造物賠償責任保険などによるリスクヘッジに努めておりますが、賠償額の大きさによっては当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．知的財産権に関わるリスク

当社グループは技術開発型企業として競合他社に対して差別化できる技術を蓄積してまいりましたが、急速な生産工場のグローバル化の結果、一部地域では当社グループの知的財産権が完全な保護を受けることが出来なくなる可能性があります。また、競合間での技術の急速な開発競争の結果、当社グループの技術が意図せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性もあります。

6．訴訟に関わるリスク

当社グループが広範な事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等の様々な訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 海外での事業展開に関わるリスク

当社グループの生産、販売活動の大きな部分が、東南アジア、中国、米国、ヨーロッパ等の日本以外の国で行われております。これら海外事業展開でのリスクとして、予測できない税制、法律の改定、最低賃金改定による想定以上の賃上げや労働争議による賃上げ、伝染病（特に感染規模が大きく、収束までに長期間を要するもの）、戦争、テロ、自然災害による事業継続の困難さ、インフラの不確実性、エネルギー、ロジスティックス等、優秀な人材確保の困難さ等があり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 外注部品供給元への依存に関わるリスク

当社グループ製品は、多くの原材料、部品、治具の供給を外注業者に依存しております。それら外注業者とは安定供給を狙いとした協力関係を築いておりますが、時に原材料、部品の不足や、治具の供給遅延が起こらないという保証はありません。原材料、部品、治具の供給状況の悪化は当社グループのコスト上昇に繋がり競争力を失うことから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 原材料価格の変動に関わるリスク

当社グループが使用する金や銅などの金属材料や石油化学原料は、価格が大きく変動することがあり、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは品種転換により製品原価を抑えることができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 技術トレンドの予測に関わるリスク

当社グループは、革新的な技術と資源を投入する新製品の開発により、業績を確保しておりますが、新技術のトレンド、マーケットでのニーズの予測を間違えると投下資源の回収が出来なくなることから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 量産拠点の集中に関わるリスク

当社グループの生産拠点は、テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業の製品は一部製品を除きフィリピン、光関連事業の製品は神奈川県秦野市にて生産しており、各生産拠点が一極集中しております。何らかの原因でそれら生産拠点での操業が制限を受けたり不可能になるなど不測の事態が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、中長期的に国内での生産を拡大することにより、リスク低減に努めてまいります。

12. 減損損失に関わるリスク

当社グループが保有する土地および設備等の資産について、取得時に想定した収益が見込めなくなった場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 資金調達に関わるリスク

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達について、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があり、また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

2020年年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の自粛等の措置がとられました。これらは中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点の操業に影響を及ぼしました。

当社グループは感染拡大防止策として、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備を継続しております。しかしながら、感染症がさらに拡大し長期化した場合には、工場の操業停止、事業活動の自粛等、当社グループの業績及び財務状況にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱、中東における地政学リスクの高まり等により全世界的に景気の先行きに不透明感が続いている中で、年明けから拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い景気は急速に悪化しました。今後の情勢につきましても、感染症が収束し、経済活動が正常化する見通しは不透明であり、不確実性の高い状況が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは3ヵ年中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）に基づき、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを引き続き目指し、「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から、「成長戦略」と「構造改革」を戦略の核に取り組み、経営基盤の強化と収益の拡大を図ってまいりましたが、第4四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大は、中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点の操業に影響を及ぼし、当連結会計年度の業績予想値に対しては、売上高において約5億円のマイナスとなりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高27,008百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益3,064百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益3,080百万円（前年同期比8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,653百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[テストソリューション事業]

第2四半期以降のメモリ半導体用ソケットの需要回復と、スマートフォン向け製品の販売が順調に推移しましたが、自動車需要の回復の遅れによる影響を受けました。

その結果、売上高11,875百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益1,514百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

[コネクタソリューション事業]

通信機器向けコネクタ製品の売上は順調に推移しましたが、車載機器向けおよび産業機器向けコネクタ製品の売上は海外主要顧客の在庫調整および生産調整などが続いたことにより影響を受けました。第4四半期に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大によるサプライチェーンへの影響により、業績に影響が出ました。

その結果、売上高13,908百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益1,527百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

[光関連事業]

医療機器向け、産業機器向けおよびスマートフォン向けフィルタ製品などの売上は堅調に推移しましたが、一部製品で売価ダウンの影響を受けました。

その結果、売上高1,224百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益24百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際会計基準審議会（IASB）が発行するIFRS第16号「リース」及び米国財務会計基準審議会（FASB）が発行するASU2016-02「リース」（以下、「IFRS第16号等」という。）を適用しております。

資産

当連結会計年度末における流動資産は18,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,325百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が940百万円増加したこと及び売上高の増加により受取手形及び売掛金が429百万円増加したことによるものであります。固定資産は12,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,260百万円増加いたしました。これは主に、保有株式の売却により投資有価証券が258百万円減少したものの、IFRS第16号等の適用により使用権資産が1,814百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は31,893百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,585百万円増加いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は6,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ614百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴う仕入高の増加により支払手形及び買掛金が200百万円増加したこと及びIFRS第16号等の適用によりリース債務が276百万円増加したことによるものであります。固定負債はIFRS第16号等の適用などにより1,842百万円となり、前連結会計年度末に比べ904百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は8,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,519百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は23,354百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,066百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当697百万円及び取締役会決議による自己株式の取得599百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が2,653百万円となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.3%（前連結会計年度末は75.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ940百万円増加し、当連結会計年度末の資金は9,259百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,682百万円（前年同期比9.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,187百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,495百万円（前年同期比39.3%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入252百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,731百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,086百万円（前年同期比3.8%減）となりました。これは主に、配当金の支払額695百万円及び自己株式の取得による支出599百万円があったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	11,908,318	109.3
コネクタソリューション事業(千円)	13,729,311	95.9
光関連事業(千円)	1,223,397	113.5
合計	26,861,027	102.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テストソリューション事業	14,346,978	131.2	4,220,766	241.2
コネクタソリューション事業	15,137,472	104.2	2,852,626	175.7
光関連事業	1,174,260	125.8	72,590	59.1
合計	30,658,711	116.1	7,145,982	204.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	11,875,835	106.6
コネクタソリューション事業(千円)	13,908,015	98.4
光関連事業(千円)	1,224,478	109.3
合計	27,008,329	102.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ616百万円増加し、27,008百万円となりました。売上高の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」の中のセグメントごとの経営成績に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ181百万円増加し、17,648百万円となりました。これは主に、売上高が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ278百万円増加し、6,295百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ156百万円増加し、3,064百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ93百万円損失が減少し、15百万円の利益（純額）となりました。これは主に、受取保険金が45百万円増加したこと及び為替差損が80百万円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ249百万円増加し、3,080百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度に比べ259百万円利益が減少し、107百万円の利益（純額）となりました。これは主に、投資有価証券売却益が227百万円減少したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ9百万円減少し、3,187百万円となりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ318百万円減少し、530百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ309百万円増加し、2,653百万円となりました。1株当たり当期純利益は17円69銭増加し、123円06銭となりました。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品・材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,442,074千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,259,338千円となっております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(8) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を遂げるために、中長期的なビジョンや経営戦略を明確化することが重要と考え、2017年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画(2018年3月期~2020年3月期)を策定いたしました。この中期経営計画において、3ヵ年累計の連結売上高を853億円以上、連結営業利益を102億円以上とする目標を設定し、持続的な成長とより一層の収益力の向上に取り組んでまいりました。

中期経営計画の3年目の当連結会計年度におきましては、連結売上高295億円、連結営業利益38億円を目標としておりましたが、連結売上高270億円、連結営業利益30.6億円となり、3ヵ年累計は連結売上高837億円、連結営業利益102.8億円となりました。

また、当社グループは、株主重視の考え方に基づき、株主価値増大に向けて取り組み、連結ROE10%以上、連結配当性向30%を目指し、これらが維持できる事業体質の改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、ROEは11.8%、連結配当性向は30.9%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動内容、開発成果は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は863,139千円であります。

[テストソリューション事業]

半導体の試験分野のうち、パーンインソケット市場においては、スマートフォンやタブレットなどに搭載されるメモリ用として、低価格に対応したICソケットを開発いたしました。また、車載用として高密度実装に対応したICソケットを開発いたしました。

テストソケット市場に関しては、スマートフォンや情報ネットワーク系機器などに着目し、高速伝送に対応したソケットの開発を進めております。プローブについては同軸構造の高周波タイプから、低コストのプレスタイプやプレスと旋盤加工の複合タイプまで、ユーザー要求に対応した様々な形態の仕様を開発し提供しております。

なお、テストソリューション事業の研究開発費は362,988千円であります。

[コネクタソリューション事業]

当社が得意とする高精度メカニカル技術、高信頼接触技術、高速伝送技術、フレキシブル基板技術を核に、当事業が注力する通信市場、車載市場、産機市場に、さらに医療市場、IoTを加えて、差異化製品の開発を進めております。

通信分野においては、スマートフォンの普及により増大する情報通信トラフィック量に応えるため、基幹系通信機器に用いられる超高速伝送に対応した技術開発、製品開発により、ユーザーのニーズに対応した品種拡充を進めております。また、1ch当たり112Gbps伝送の接続技術を確立しており、すでに多くの製品が量産段階にあり、大手通信機器メーカー向けにカスタム製品の開発も進めております。さらに、次世代の800Gbps光トランシーバ向け製品及び次世代5G移動体通信向け製品の量産化を進めております。

車載分野においては、カーインフォテイメントシステムやCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）向けの内部接続用コネクタやインターフェースコネクタの開発を推進しております。

産機分野においては、多種多様のFA機器やその接続に対応するコネクタ及びケーブル、医療分野においては、市場ニーズのノイズ規制強化対応及び高精細化に伴う信号の高速化に対応した製品開発を進めております。

なお、コネクタソリューション事業の研究開発費は434,636千円であります。

[光関連事業]

薄膜製品では、当社が得意とする超多層薄膜積層技術を活用して励起・蛍光検査装置・ラマン分光分析装置に使用される急峻で遮断特性に優れたバンドパスフィルタ、エッジフィルタ、ノッチフィルタの開発に取り組み、差別化できるよう周辺部品の製品開発も進めております。また、モジュール・デバイス関連製品では研究開発用途とは別に量産獲得を目的にした製品の開発/改善に取り組み、様々な市場に対応できる高出力LDの差別化製品の開発に取り組みしております。

なお、光関連事業の研究開発費は65,513千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の健全な拡大（競争力のある製品開発・顧客ニーズに対応したタイムリーな製品の提供）及び強靱な企業体質の実現（生産体制の強化）を図るべく、電子・電気機器関連事業として2,034,736千円の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
テストソリューション事業	828,852	81.4
コネクタソリューション事業	703,844	129.6
光関連事業	14,794	220.7
計	1,547,490	98.7
消去又は全社	487,245	281.5
合計	2,034,736	116.8

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都大田区)	全社(共 通)	会社統括設 備	26,425	-	-	-	16,155	42,580	34 (1)
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業製品 生産設備	1,303,730	1,016,077	2,465,898 (52,327.10)	10,011	1,091,432	5,887,150	182 (9)
佐倉事業所 岡山分室 (岡山県浅口市)	コネクタソ リューション 事業	Y F L E X 製品生産設 備	4,281	640	123,530 (17,251.00)	0	1,310	129,763	20 (1)
佐倉事業所 諏訪分室 (長野県諏訪郡)	テストソ リューション 事業	テストソ リューション 事業製品 生産設備	7,888	19,725	-	-	2,287	29,900	6 (2)
社員寮等 (東京都大田区等)	全社(共 通)	厚生施設	91,017	-	577,523 (1,333.24)	-	1,099	669,640	-

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光伸光学工業(株)	本社 (神奈川県 秦野市)	光関連事業	光関連事業 製品生産設 備	46,534	156,556	-	-	24,640	227,731	64 (9)

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
プライコンマイ クロエレクトロ ニクスINC.	本社工場 (フィリピン ラグナ州)	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	1,162,012	84,752	-	-	51,125	1,297,890	660 (808)
ピーエムアイ ホールディング INC.	本社 (フィリピン ラグナ州)	全社(共 通)	プライコン マイクロエ レクトロニ クスINC. 工場土地	19	-	175,562 (18,062.00)	-	-	175,582	- (-)
亜洲山一電機 工業(株)	本社工場 (韓国チュン ブク ウムソ ン郡)	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	13,600	20,814	35,427 (4,178.00)	-	96,013	165,855	41 (-)
ヤマイチエレク トロニクスド イツェランド GmbH	本社 (ドイツア シュハイム ドルナハ地 区)	コネクタソ リユースヨ ン事業及び テストソ リユースヨ ン事業	コネクタソ リユースヨ ン事業及び テストソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	6,936	208,773	-	-	1,412,153	1,627,863	175 (-)
ヤマイチエレク トロニクスド イツェランド マニュファク チャリングGmbH	本社工場 (ドイツフ ランクフル ト・オー ダー市)	コネクタソ リユースヨ ン事業	コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	0	27,534	-	-	135,315	162,850	104 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び使用権資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記のほか、国内子会社光伸光学工業(株)土地を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山一電機(株)佐倉事業所	千葉県佐倉市	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	2,002,347	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	-
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	72,649	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	-
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドGmbH	ドイツシュハイムドルナハ地区	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	115,200	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	-
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドマニュファクチャリングGmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	コネクタソリューション事業	コネクタソリューション事業製品生産設備	110,640	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月	-

(注) 当社グループは受注に基づく多品種少量生産を行っており、設備投資の増加が直ちに生産能力の増加に結びつくとは限らないため、新設設備完成後の増加能力については記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,329,775	23,329,775	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	23,329,775	23,329,775	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 326
新株予約権の数(個)	1,882
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 188,200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,163(注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163.00 資本組入額 1,082.00(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とします。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2020年7月29日から2023年7月28日（ただし、2023年7月28日が銀行営業日でない場合はその前銀行営業日）までとします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由がある取締役会で承認がある場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.に準じて決定するものとします。

新株予約権を行使することができる期間

上記3.に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

上記5. に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月28日 (注)	40,000	23,329,775	37,040	10,084,103	37,000	1,623,633

(注) 2017年6月28日開催の取締役会決議により、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として2017年7月28日付で新株式の発行を行っております。

発行価額 1株につき1,851円

資本組入額 926円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	29	64	98	2	4,912	5,127	-
所有株式数(単元)	-	103,013	2,463	7,081	47,209	15	73,452	233,233	6,475
所有株式数の割合(%)	-	44.17	1.06	3.03	20.24	0.01	31.49	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,919,449株は、「個人その他」に19,194単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,513	30.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,355	10.99
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	896	4.18
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	680	3.17
RE FUND 116-CLIENT AC (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, 2ND FLOOR, PO BOX 64, 13001 SAFAT - KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	577	2.69
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	447	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	421	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	420	1.96
山一電機従業員持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	378	1.76
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	270	1.26
計	-	12,961	60.53

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,914,900
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	153,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	133,300
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	38,900
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	293,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	118,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	37,500
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	823,300

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,355,100

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	128,900
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	60,800
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	552,400
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	54,100
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	100,300

4. 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 1,693,100	7.25

5. 2020年2月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年2月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,365,000	10.13

6. 2020年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（共同保有者の総数2名）が2020年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 267,300	1.14
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 1,087,000	4.65

7. 2020年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年3月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	株式 2,339,100	10.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,919,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,403,900	214,039	-
単元未満株式	普通株式 6,475	-	-
発行済株式総数	23,329,775	-	-
総株主の議決権	-	214,039	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
山一電機株式会社	東京都大田区南蒲田 二丁目16番2号	1,919,400	-	1,919,400	8.22
計	-	1,919,400	-	1,919,400	8.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月31日)での決議状況 (取得期間 2019年6月4日~2019年8月31日)	650,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	584,800	599,945,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,200	55,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.03	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.03	0.01

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	31,196
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	37,200	43,690,084	-	-
保有自己株式数	1,919,449	-	1,919,449	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新技術・新製品開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

また、当社は自己株式の取得についても、株主の皆様に対する利益還元の一環として財務状況等を勘案し、機動的に実施を検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり38円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	214,103	10.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	599,489	28.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念、グループ行動基準に基づいた「信頼される製品とサービスを顧客に提供して、株主をはじめとしたステークホルダーの要請に応え、適正利潤を追求し、企業価値の最大化を目指す」との基本認識とコンプライアンスの徹底をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を尊重し、社会的信頼に応える経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会

取締役会は、会社法等の規定に則り業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置づけ、代表取締役社長 太田佳孝が議長を務め、その他のメンバーは取締役 亀谷淳一、取締役 土屋武、取締役 松田一弘、取締役 岸村伸洋、社外取締役 村田朋博、社外取締役 佐久間陽一郎、社外取締役 依田稔久の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成しております。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、重要事項を決議し、執行状況その他必要な情報の報告を受けることにより、事業環境の変化に即応出来る体制をとっております。また、執行役員制度を強化して大幅な権限委譲を行い、環境変化への対応と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、製品の市場特性に応じた事業運営と管理を可能とするため機能別本部制を採用し経営の強化に取り組んでおります。さらに、執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、議長は社長が務め、執行役員会決議事項の決議の他、各種の企画案や遂行中の事業および業務に関する説明・報告を受けて議論し、事業の状況把握と情報共有化を図っております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役 加藤勝市、社外監査役 岡本忍、社外監査役 村瀬孝子の常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ．当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行う。
- ・当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持・向上を推進する。

- ・当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役および使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」(コンプライアンス・ヘルプライン)を設置・運用する。
 - ・当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄する。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行う。
 - ・当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務人事グループと定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む。)その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
- ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応する。
- ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会および執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有化を図る。
 - ・当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任および執行手続きの詳細を定める。
 - ・当社グループは、経営の目標・方針ならびに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体としてシステムの的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施する。
- ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図る。
 - ・当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査役の指示に従って、監査役の職務の補助を行う。
 - ・前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ト．当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
 - ・監査役は、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
 - ・当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査役に報告する。
 - ・当社は、監査役へ報告をした当社グループの取締役および使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理する。
- リ．その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性10名 女性1 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	太田 佳孝	1948年10月10日生	2002年5月 当社入社 2004年4月 上席執行役員 生産統括本部長 2005年10月 佐倉事業所長 2007年4月 経営企画部(現 経営管理部) 長 2008年6月 取締役就任 2009年6月 プライコンマイクロエレクトロ ニクスINC.取締役副社長 2010年6月 常勤監査役就任 2013年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	124
取締役 常務執行役員、コネクタソ リューション事業部長	亀谷 淳一	1964年6月29日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 2012年4月 執行役員 生産本部長、生産管理部長 2013年4月 コネクタソリューション事業部 長(現任) 2013年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員 2019年6月 常務執行役員(現任)	(注)3	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員、生産本部長	土屋 武	1961年6月1日生	1984年4月 当社入社 2004年2月 執行役員 2006年4月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 2008年4月 執行役員 テストソリューション事業部長 2013年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員 2016年6月 光関連事業担当 2018年6月 常務執行役員(現任) 技術管理部担当 2019年6月 生産本部担当 2020年4月 生産本部長(現任)	(注)3	41
取締役 上席執行役員、管理本部長、情 報システム部長	松田 一弘	1964年4月11日生	1988年12月 当社入社 2009年4月 事業統括本部営業本部海外営業 部長 2014年4月 ヤマイチエレクトロニクス U.S.A., INC. 取締役社長 2015年4月 執行役員 2017年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任) 管理本部長(現任) 2020年5月 情報システム部長(現任)	(注)3	22
取締役 上席執行役員、テストソリュー ション事業部長、技術管理部担 当、光関連事業担当	岸村 伸洋	1964年9月24日生	1988年11月 当社入社 2004年2月 第二営業部長 2008年4月 西日本営業部長、テストソ リューション企画・特品部長 2011年4月 テストソリューション事業推進 部(現 テストソリューション 事業推進グループ)長 2013年4月 テストソリューション営業部長 2013年6月 テストソリューション事業部長 代理 2014年4月 執行役員 2018年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任) 生産本部担当 光関連事業担当(現任) 2019年6月 テストソリューション事業部長 (現任) 技術管理部担当(現任)	(注)3	20
取締役	村田 朋博	1968年6月17日生	1991年4月 大和証券株式会社入社 1994年7月 株式会社大和総研入社 1996年9月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 2009年2月 フロンティア・マネジメント株 式会社入社 同社マネージング・ディレク ター 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 フロンティア・マネジメント株 式会社執行役員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐久間 陽一郎	1955年 9月 4日生	1980年 4月 日東電気工業株式会社(現 日東電工株式会社)入社 2006年 6月 同社執行役員 2010年 6月 同社取締役 執行役員 2013年 6月 同社取締役 常務執行役員 2018年 1月 リファインホールディングス株式会社アドバイザー(現任) 2018年 6月 当社社外取締役就任(現任) 新田ゼラチン株式会社社外取締役(現任) 2018年10月 Nitta Gelatin India Ltd.社外取締役(現任) 2019年 2月 Refine Americas, Inc.社外取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	依田 稔久	1958年 1月 3日生	1982年 4月 新光電気工業株式会社入社 2007年 4月 同社執行役員 2011年 6月 同社取締役 上席執行役員 2014年 6月 同社取締役 専務執行役員 2018年 6月 同社顧問(現任) 2020年 6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	加藤 勝市	1953年11月 6日生	2002年 6月 当社入社 2003年11月 経理部長 2004年 5月 執行役員 2008年 4月 上席執行役員 2008年 6月 取締役就任 2009年 4月 管理本部長 2012年 8月 経理部長 2016年 6月 常務執行役員 2017年 6月 取締役退任 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	岡本 忍	1954年 6月18日生	1977年 4月 東京国税局入局 1998年 7月 国税庁課税部所得税課課長補佐 2009年 7月 東京国税局総務部人事第1課長 2012年 7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 2013年 6月 名古屋国税局総務部長 2014年 7月 熊本国税局長 2015年10月 岡本忍税理士事務所開所 同所代表(現任) 2016年 5月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2016年 6月 株式会社理研グリーン社外取締役(現任) 2019年 6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	村瀬 孝子	1955年 1月 4日生	1997年 4月 弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所(現 鳥飼総合法律事務所)入所 2005年 1月 同所パートナー(現任) 2015年 6月 株式会社モスフードサービス社外監査役(現任) ニッコー株式会社社外監査役(現任) 2020年 6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 6	-
計					265

(注) 1. 取締役村田朋博、佐久間陽一郎及び依田稔久は、社外取締役であります。
2. 監査役岡本忍及び村瀬孝子は、社外監査役であります。

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は、取締役兼務の執行役員を含め7名で構成されております。

社外役員の状況

- イ. 当社の社外取締役は、当事業年度末現在において3名、有価証券報告書提出日現在において3名であります。
- ロ. 当社の社外監査役は、当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名であります。
- ハ. 社外取締役及び社外監査役は当社株式を所有しております。各社外取締役及び社外監査役の所有株式数は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。
- ニ. 社外取締役及び社外監査役の兼任状況、重要な兼任先と当社との関係および選任状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	重要な兼任先 (当該兼任先での地位)	重要な兼任先と 当社との関係	選任状況
社外取締役	村田朋博	フロンティア・マネジメント株式会社 (執行役員)	当社は、兼任している法人等との間には特別の関係はありません。	経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。
社外取締役	佐久間陽一郎	新田ゼラチン株式会社 (社外取締役) Nitta Gelatin India Ltd. (社外取締役) リファインホールディングス株式会社 (アドバイザー) Refine Americas, Inc. (社外取締役)	当社は、兼任している法人等との間には特別の関係はありません。	企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。
社外取締役	依田稔久	新光電気工業株式会社 (顧問)	当社は、兼任している法人等との間には特別の関係はありません。	企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。
社外監査役	岡本忍	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 (社外監査役) 株式会社理研グリーン (社外取締役)	当社は、兼任している法人等との間には特別の関係はありません。	税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。
社外監査役	村瀬孝子	鳥飼総合法律事務所 (パートナー) 株式会社モスフードサービス (社外監査役) ニッコー株式会社 (社外監査役)	当社は、兼任している法人等との間には特別の関係はありません。	弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。

ホ．当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係について、社外監査役は監査役会等において業務監査部の内部監査の結果および会計監査人の会計監査の結果等について常勤監査役より報告を受け、専門的見地からの意見交換を行うことにより連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しており、監査役会は原則として毎月開催しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会議案に対する客観的及び専門的な見地から発言を行うとともに、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査をしております。

なお、常勤監査役 加藤勝市は、当社の経理部に2002年6月から2017年6月まで在籍し、通算15年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成に従事するとともに、当社の取締役、執行役員及びグループ会社の取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 岡本忍は税理士資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤勝市	12回	12回
多田郁夫	12回	12回
岡本忍	10回	10回
吉澤壽美雄	2回	2回

(注) 1．社外監査役 岡本忍は、2019年6月26日就任以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

2．社外監査役 吉澤壽美雄は、2019年6月26日退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役会の監査報告、監査役の選任に関する同意、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意、常勤監査役による職務上知り得た情報の共有等となっております。

常勤監査役の活動は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しており、また会計監査人及び内部監査部門との連携による組織的かつ効率的監査をするよう努めております。

内部監査の状況

内部監査組織として業務監査部を設けており、2名で構成しております。業務監査部は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社グループにおける内部監査を実施しております。

業務監査部、監査役は相互に連携を図るほか、会計監査人、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、適切な業務運営の監査を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1986年4月以降

(注) 当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

岡本健一郎 氏(継続監査年数7年以下)

竹内 聡 氏(継続監査年数7年以下)

細野 和寿 氏(継続監査年数7年以下)

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役（会）の実務指針」に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額などを検証し総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

現監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有しており、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、適切な監査の実施が期待できると判断したため選定いたしました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役（会）の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関し評価を行っております。

その結果、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	42,000	-	42,500	2,400
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	42,500	2,400

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務」であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	3,090	-	-
連結子会社	62,057	11,504	64,764	12,827
計	62,057	14,594	64,764	12,827

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

イ．取締役の報酬については、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬から成り立っております。

a．固定報酬（基本報酬）

1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。

b．業績連動報酬（賞与）

2007年6月27日開催の第52期定時株主総会において、取締役の報酬限度額に業績連動報酬（賞与）を含めると決議いただいております。

各期の利益水準を勘案のうえ、株主総会で決定された範囲内で下記の方法に基づき支給総額を算定のうえ、各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しております。

(a) 支給総額算定方法

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、会社業績の重要な指標と位置付けております純利益見込額および配当性向としており、業績連動報酬（賞与）の額の決定方法は、同指標に一定の係数を乗じて支給総額を算定しております。

(b) 各取締役の業績に対する貢献度

各取締役の個別の評価により「取締役報酬に関する規程」に基づき支給額を決定しております。

c．譲渡制限付株式報酬

2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。

当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を導入しております。具体的な配分については、取締役会決議により決定しております。

ロ．社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定額の報酬を設定することとしております。

ハ．当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定及び固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬の配分と支給の審議・決定であり、その内容は「取締役報酬に関する規程」として制度化しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、役員報酬の配分および業績連動報酬（賞与）支給の審議・決定をしております。

ニ．監査役の報酬限度額は、1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	180,572	105,900	50,000	24,672	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400	-	-	-	1
社外取締役	21,000	21,000	-	-	-	3
社外監査役	11,900	11,400	-	-	500	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針であります。保有に当たっては、取引関係の維持強化と資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から、取締役会において毎年、個別銘柄ごとに保有の適否を検証しております。

その検証の結果、継続して保有する必要性がないと判断した場合には、株式の売却を進めるなど、縮減に努めております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	47,772
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	41,000
非上場株式以外の株式	3	211,279

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)(注)1	貸借対照表計上額 (千円)		
サンワテクノス(株)	-	132,000	事業関係、取引関係の強化のため	無
	-	113,784		
ダイトロン(株)	-	60,500	事業関係、取引関係の強化のため	有
	-	102,003		
(株)栄電子	-	5,000	事業関係、取引関係の強化のため	有
	-	1,685		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であり、記載しておりません。保有の合理性につきましては、毎期、特定投資株式について、取引関係の維持強化及び資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から、個別銘柄ごとに検証しております。なお、2018年11月30日開催の取締役会において、保有する上場株式について継続保有する意義は薄れていると判断し、個々の発行会社への説明を経たうえで2019年6月までに全銘柄を売却することを決議しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,318,859	9,259,338
受取手形及び売掛金	4,008,785	4,438,009
電子記録債権	477,280	471,967
商品及び製品	1,620,339	1,447,299
仕掛品	245,458	234,176
原材料及び貯蔵品	1,809,261	1,897,760
その他	1,163,052	1,223,904
貸倒引当金	14,063	18,195
流動資産合計	17,628,972	18,954,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 2,681,537	3 2,699,499
機械装置及び運搬具(純額)	1,981,224	1,613,276
工具、器具及び備品(純額)	1,463,007	1,507,243
土地	3 3,378,187	3 3,377,943
リース資産(純額)	25,022	14,178
使用権資産(純額)	-	1,814,957
建設仮勘定	344,775	354,992
有形固定資産合計	1 9,873,754	1 11,382,091
無形固定資産		
ソフトウェア	106,195	105,059
その他	41,783	27,272
無形固定資産合計	147,978	132,331
投資その他の資産		
投資有価証券	2 477,971	2 219,242
繰延税金資産	123,096	213,111
退職給付に係る資産	742,295	683,513
その他	2 348,426	2 309,038
貸倒引当金	34,471	0
投資その他の資産合計	1,657,316	1,424,905
固定資産合計	11,679,049	12,939,328
繰延資産	358	-
資産合計	29,308,380	31,893,590

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,284,159	1,484,585
1年内償還予定の社債	22,500	-
短期借入金	3 2,521,416	3 2,423,620
1年内返済予定の長期借入金	3 368,364	3 299,930
リース債務	30,279	306,732
未払法人税等	302,195	393,549
賞与引当金	330,719	393,567
その他	1,222,383	1,394,893
流動負債合計	6,082,017	6,696,879
固定負債		
長期借入金	3 549,930	3 250,000
リース債務	21,398	1,161,792
繰延税金負債	42,561	-
役員退職慰労引当金	36,309	67,853
退職給付に係る負債	33,210	33,400
資産除去債務	20,516	20,988
その他	234,323	308,451
固定負債合計	938,249	1,842,486
負債合計	7,020,267	8,539,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,084,103	10,084,103
資本剰余金	1,793,091	1,775,084
利益剰余金	12,403,936	14,360,379
自己株式	1,627,435	2,183,721
株主資本合計	22,653,695	24,035,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,662	6,355
為替換算調整勘定	559,166	825,391
退職給付に係る調整累計額	154,549	160,789
その他の包括利益累計額合計	602,054	979,825
新株予約権	116,977	181,487
非支配株主持分	119,495	116,717
純資産合計	22,288,113	23,354,225
負債純資産合計	29,308,380	31,893,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	26,391,989	27,008,329
売上原価	2,317,467,078	2,317,648,690
売上総利益	8,924,911	9,359,639
販売費及び一般管理費	1,26,016,789	1,26,295,065
営業利益	2,908,121	3,064,573
営業外収益		
受取利息	15,921	11,681
受取配当金	28,209	17,967
スクラップ売却益	27,729	16,684
助成金収入	1,373	2,581
受取保険金	4,309	49,548
その他	36,150	30,722
営業外収益合計	113,693	129,185
営業外費用		
支払利息	68,539	70,423
為替差損	84,562	3,615
持分法による投資損失	1,890	2,209
その他	36,794	37,494
営業外費用合計	191,787	113,743
経常利益	2,830,027	3,080,015
特別利益		
固定資産売却益	414,189	42,959
投資有価証券売却益	352,062	124,183
特別利益合計	366,251	127,142
特別損失		
災害による損失	-	19,918
特別損失合計	-	19,918
税金等調整前当期純利益	3,196,278	3,187,239
法人税、住民税及び事業税	633,461	633,158
法人税等調整額	215,098	102,730
法人税等合計	848,560	530,428
当期純利益	2,347,718	2,656,811
非支配株主に帰属する当期純利益	3,156	3,189
親会社株主に帰属する当期純利益	2,344,562	2,653,621

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,347,718	2,656,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	565,127	105,306
為替換算調整勘定	231,892	264,851
退職給付に係る調整額	22,614	6,240
持分法適用会社に対する持分相当額	9,649	986
その他の包括利益合計	365,498	375,411
包括利益	1,982,220	2,281,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,975,208	2,275,850
非支配株主に係る包括利益	7,012	5,549

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,084,103	1,814,155	10,961,019	605,140	22,254,138
当期変動額					
剰余金の配当			901,646		901,646
親会社株主に帰属する当期純利益			2,344,562		2,344,562
自己株式の取得				1,089,858	1,089,858
自己株式の処分		21,063		67,562	46,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	21,063	1,442,916	1,022,295	399,557
当期末残高	10,084,103	1,793,091	12,403,936	1,627,435	22,653,695

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	676,789	777,554	131,935	232,700	51,362	112,482	22,185,283
当期変動額							
剰余金の配当							901,646
親会社株主に帰属する当期純利益							2,344,562
自己株式の取得							1,089,858
自己株式の処分							46,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	565,127	218,387	22,614	369,354	65,615	7,012	296,726
当期変動額合計	565,127	218,387	22,614	369,354	65,615	7,012	102,830
当期末残高	111,662	559,166	154,549	602,054	116,977	119,495	22,288,113

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,084,103	1,793,091	12,403,936	1,627,435	22,653,695
当期変動額					
剰余金の配当			697,178		697,178
親会社株主に帰属する当期純利益			2,653,621		2,653,621
自己株式の取得				599,976	599,976
自己株式の処分		18,006		43,690	25,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,006	1,956,443	556,286	1,382,150
当期末残高	10,084,103	1,775,084	14,360,379	2,183,721	24,035,845

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	111,662	559,166	154,549	602,054	116,977	119,495	22,288,113
当期変動額							
剰余金の配当							697,178
親会社株主に帰属する当期純利益							2,653,621
自己株式の取得							599,976
自己株式の処分							25,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105,306	266,224	6,240	377,771	64,509	2,777	316,038
当期変動額合計	105,306	266,224	6,240	377,771	64,509	2,777	1,066,111
当期末残高	6,355	825,391	160,789	979,825	181,487	116,717	23,354,225

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,196,278	3,187,239
減価償却費	1,685,806	2,058,711
受取利息及び受取配当金	44,130	29,648
支払利息	68,539	70,423
為替差損益(は益)	113,925	56,503
持分法による投資損益(は益)	1,890	2,209
固定資産売却損益(は益)	14,189	2,959
投資有価証券売却損益(は益)	352,062	124,183
売上債権の増減額(は増加)	1,329,122	544,464
たな卸資産の増減額(は増加)	205,821	1,805
仕入債務の増減額(は減少)	372,769	231,679
未払金の増減額(は減少)	71,107	146,122
賞与引当金の増減額(は減少)	185,313	99,017
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35,400	58,782
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,971	571
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,215	32,622
その他	46,862	23,102
小計	5,237,189	5,267,535
利息及び配当金の受取額	44,320	28,392
利息の支払額	68,131	70,701
法人税等の支払額	934,871	542,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,278,506	4,682,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,602,512	1,731,276
有形固定資産の売却による収入	14,328	6,912
投資有価証券の売却による収入	593,882	252,279
貸付けによる支出	900	-
保険積立金の積立による支出	12,215	5,089
その他	66,650	18,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,074,066	1,495,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	507,534	65,522
長期借入金の返済による支出	492,054	368,364
社債の償還による支出	35,000	22,500
リース債務の返済による支出	296,016	351,856
自己株式の取得による支出	999,966	599,976
配当金の支払額	899,516	695,463
非支配株主への配当金の支払額	-	8,327
ストックオプションの行使による収入	46,118	25,368
その他	238	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,168,662	2,086,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	94,215	160,287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,129,993	940,478
現金及び現金同等物の期首残高	7,188,866	8,318,859
現金及び現金同等物の期末残高	8,318,859	9,259,338

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

光伸光学工業(株)

ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.

ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH

プライコンマイクロエレクトロニクスINC.

亞洲山一電機工業(株)

山一電機(香港)有限公司

山一電子(上海)有限公司

テストソリューションサービセスINC.

ピーエムアイホールディングINC.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.

ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.

ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

プローブリーダーCo.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち山一電子(上海)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

主に定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産又は負債は、主に、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

ハ ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(I F R S 第16号「リース」及び A S U 2016-02「リース」の適用)

在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際会計基準審議会 (I A S B) が発行する I F R S 第16号「リース」及び米国財務会計基準審議会 (F A S B) が発行する A S U 2016-02「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産が1,678,345千円、流動負債が227,156千円及び固定負債が1,451,189千円増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (I A S B) 及び米国財務会計基準審議会 (F A S B) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第15号、 F A S B においては Topic606) を公表しており、 I F R S 第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、 Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40,460千円は、「受取保険金」4,309千円、「その他」36,150千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点の操業に影響を及ぼし、売上高の減少等の影響が発生しております。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等、さらにはそれによる当社グループの業績への影響を見通すことは困難であります。

そのため、当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報や足元の販売状況等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	32,338,030千円	33,761,994千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	172,726千円	171,470千円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,209	1,161

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,363,708千円	1,295,644千円
土地	2,465,898	2,465,898
計	3,829,606	3,761,543

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,411,676千円	1,616,680千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	388,324	183,320
計	1,800,000	1,800,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	2,265,129千円	2,298,102千円
賞与	231,557	224,979
賞与引当金繰入額	138,333	182,585
福利厚生費	518,750	518,815
退職給付費用	89,527	92,389
役員賞与	35,000	50,000
運賃諸掛	240,884	261,558
旅費及び交通費	160,338	141,284
減価償却費	79,377	255,838
賃借料	410,409	250,443
支払手数料	339,478	459,725

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	889,132千円	863,139千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	26,764千円	808千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	177千円	2,959千円
工具、器具及び備品	14,011	-
計	14,189	2,959

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	457,585千円	5,192千円
組替調整額	352,062	124,183
税効果調整前	809,647	129,375
税効果額	244,520	24,069
その他有価証券評価差額金	565,127	105,306
為替換算調整勘定：		
当期発生額	231,892	264,851
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	31,427	50,359
組替調整額	5,536	34,648
税効果調整前	25,890	15,710
税効果額	3,276	9,470
退職給付に係る調整額	22,614	6,240
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,649	986
その他の包括利益合計	365,498	375,411

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,329,775	-	-	23,329,775
合計	23,329,775	-	-	23,329,775
自己株式				
普通株式(注)1.2.	710,224	722,903	61,300	1,371,827
合計	710,224	722,903	61,300	1,371,827

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加722,903株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加722,800株、単元未満株式の買取りによる増加103株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	116,977
	合計	-	-	-	-	-	116,977

(注) スtock・オプションとしての新株予約権のうち115,491千円は、権利行使期間の初日が到来しておりませ
ん。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	678,586	30.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	223,059	10.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	483,074	利益剰余金	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,329,775	-	-	23,329,775
合計	23,329,775	-	-	23,329,775
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,371,827	584,822	37,200	1,919,449
合計	1,371,827	584,822	37,200	1,919,449

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加584,822株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加584,800株、単元未満株式の買取りによる増加22株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	181,487
	合計	-	-	-	-	-	181,487

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	483,074	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	214,103	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	599,489	利益剰余金	28.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,318,859千円	9,259,338千円
現金及び現金同等物	8,318,859	9,259,338

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	318,656	64,415
1年超	641,130	6,565
合計	959,787	70,980

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理について、為替予約取引については経理部が実行時のポジション管理、実行後のポジション管理及びリスク量の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,318,859	8,318,859	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,008,785		
貸倒引当金（*1）	14,016		
	3,994,769	3,994,769	-
(3) 電子記録債権	477,280		
貸倒引当金（*2）	47		
	477,232	477,232	-
(4) 投資有価証券	217,472	217,472	-
資産計	13,008,333	13,008,333	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,284,159	1,284,159	-
(2) 1年内償還予定の社債	22,500	22,547	47
(3) 短期借入金	2,521,416	2,521,416	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	368,364	368,187	176
(5) リース債務（流動負債）	30,279	30,278	1
(6) 長期借入金	549,930	550,039	109
(7) リース債務（固定負債）	21,398	21,398	-
負債計	4,798,047	4,798,027	19

（*1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2） 電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,259,338	9,259,338	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	4,438,009 18,147		
	4,419,861	4,419,861	-
(3) 電子記録債権 貸倒引当金（*2）	471,967 47		
	471,919	471,919	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
資産計	14,151,120	14,151,120	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,484,585	1,484,585	-
(2) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(3) 短期借入金	2,423,620	2,423,620	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	299,930	299,796	133
(5) リース債務（流動負債）	306,732	306,732	-
(6) 長期借入金	250,000	249,833	166
(7) リース債務（固定負債）	1,161,792	1,161,792	-
負債計	5,926,660	5,926,360	300

（*1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2） 電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	172,726	171,470
非上場株式	87,772	47,772

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,318,859	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,008,785	-	-	-
電子記録債権	477,280	-	-	-
合計	12,804,925	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,259,338	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,438,009	-	-	-
電子記録債権	471,967	-	-	-
合計	14,169,315	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,521,416	-	-	-	-	-
社債	22,500	-	-	-	-	-
長期借入金	368,364	299,930	240,000	10,000	-	-
リース債務	30,279	10,878	6,195	2,995	1,328	-
合計	2,942,559	310,808	246,195	12,995	1,328	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,423,620	-	-	-	-	-
長期借入金	299,930	240,000	10,000	-	-	-
リース債務	306,732	283,943	148,826	86,646	73,792	568,583
合計	3,030,282	523,943	158,826	86,646	73,792	568,583

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	217,472	88,096	129,375
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	217,472	88,096	129,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	217,472	88,096	129,375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 87,772千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 47,772千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	593,882	352,062	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	593,882	352,062	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	252,279	124,183	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	252,279	124,183	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社の加入していた全国電子情報技術産業厚生年金基金は、2018年3月31日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散認可を受け、解散いたしました。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が加入していた日本電子回路厚生年金基金は、2017年3月31日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散認可を受けており、2017年4月1日に設立された複数事業主制度の確定給付制度である電子回路企業年金基金へ移行しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付年金制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度6,450千円、当連結会計年度4,080千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

電子回路企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	- 千円	4,047,069千円
年金財政計算上数理債務の額	-	4,002,287
差引額	-	44,782

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

電子回路企業年金基金

前連結会計年度 - % (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 1.41% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

電子回路企業年金基金

当連結会計年度について、上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高367,027千円及び剰余金411,809千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,064,472千円	2,110,743千円
勤務費用	163,865	155,680
利息費用	35,264	34,351
数理計算上の差異の発生額	896	21,315
退職給付の支払額	164,238	109,868
その他	10,482	4,852
退職給付債務の期末残高	2,110,743	2,217,075

(注)一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、これによる退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,821,233千円	2,819,828千円
期待運用収益	61,650	61,477
数理計算上の差異の発生額	30,531	29,043
事業主からの拠出額	115,528	119,653
退職給付の支払額	159,648	109,868
その他	11,595	5,141
年金資産の期末残高	2,819,828	2,867,188

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,023,455千円	2,125,246千円
年金資産	2,819,828	2,867,188
	796,373	741,942
非積立型制度の退職給付債務	87,288	91,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	709,085	650,113
退職給付に係る負債	33,210	33,400
退職給付に係る資産	742,295	683,513
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	709,085	650,113

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	163,865千円	155,680千円
利息費用	35,264	34,351
期待運用収益	61,650	61,477
数理計算上の差異の費用処理額	926	11,090
過去勤務費用の費用処理額	6,462	23,558
確定給付制度に係る退職給付費用	143,016	163,203

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	6,462千円	23,558千円
数理計算上の差異	32,353	39,268
合計	25,890	15,710

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	215,974千円	231,685千円
合計	215,974	231,685

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	8.5%	8.2%
株式	7.6	6.5
現金及び預金	0.4	0.1
一般勘定	78.2	78.6
その他	5.3	6.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.84～6.41%	0.84～5.29%
長期期待運用収益率	1.65%	1.74%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77,040千円、当連結会計年度75,528千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	35,628	34,739
販売費及び一般管理費	30,368	31,256
新株予約権戻入益	-	1,296

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 326名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 188,200株
付与日	2017年7月28日
権利確定条件	(注)2.
対象勤務期間	自 2017年7月28日 至 2020年7月28日
権利行使期間	自 2020年7月29日 至 2023年7月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由があると取締役会で承認がある場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	182,200
付与	-
失効(注)	2,800
権利確定	-
未確定残	179,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

	2017年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,163
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,052.00

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2014年 有償新株予約権	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 129名	当社取締役 5名 当社従業員 264名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 775,000株	普通株式 538,000株
付与日	2014年9月5日	2015年9月4日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.
対象勤務期間	自 2014年9月5日 至 2017年6月30日	自 2015年9月4日 至 2017年6月30日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2019年6月30日	自 2017年7月1日 至 2019年6月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2015年3月期、2016年3月期及び2017年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

- (a) 2015年3月期から2017年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合
 行使可能割合：30%
- (b) 2015年3月期から2017年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合
 行使可能割合：60%
- (c) 2015年3月期から2017年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合
 行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位(囑託または顧問等名称は問わない。)にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

3. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

(a) 2016年3月期と2017年3月期営業利益の累計額が55億円以上

(b) 2017年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0円以下

「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。

「有利子負債」とは短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。

「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、2016年3月期及び2017年3月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行(本新株予約権の発行を含む。)による手元流動性の増加分は含まないものとする。

(c) 2016年3月期と2017年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 有償新株予約権	2015年 有償新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60,200	95,100
権利確定	-	-
権利行使	33,200	4,000
失効	27,000	91,100
未行使残	-	-

単価情報

	2014年 有償新株予約権	2015年 有償新株予約権
権利行使価格 (円)	628	1,161
行使時平均株価 (円)	939	919

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 権利不確定による失効が生じた場合、当社が当該新株予約権を無償で取得し、権利確定日に当該失効に対応した額を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行する場合は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替える。
- (2) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して自己株式を処分する場合は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額の合計額との差額は、その他資本剰余金（自己株式処分差損益）に計上する。
- (3) 権利不行使による失効が生じた場合、当該失効に対応した額を失効が確定した会計期間の利益として計上する。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	104,388千円	114,821千円
前払費用	52,453	58,640
賞与引当金	80,418	104,845
貸倒引当金	8,972	234
役員退職慰労引当金	34,955	46,693
減損損失	266,570	246,234
税務上の繰越欠損金(注)2	1,068,061	776,016
その他	145,308	196,908
繰延税金資産小計	1,761,129	1,544,394
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	900,478	621,125
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	413,515	384,704
評価性引当額小計(注)1	1,313,993	1,005,830
繰延税金資産合計	447,135	538,564
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,871	2,802
退職給付に係る資産	220,642	204,486
在外子会社の留保利益	117,613	113,851
その他	1,472	4,313
繰延税金負債合計	366,600	325,452
繰延税金資産の純額	80,534	213,111

(注)1. 評価性引当額の減少は、主に税務上の繰越欠損金の繰越期限切れによる繰延税金資産の減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	222,166	204,772	562,305	-	681	78,135	1,068,061
評価性引当額	101,224	204,772	561,359	-	681	32,440	900,478
繰延税金資産	120,942	-	946	-	-	45,694	(2)167,582

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	139,767	562,324	3,552	681	-	69,689	776,016
評価性引当額	25,266	561,378	3,534	681	-	30,264	621,125
繰延税金資産	114,501	946	17	-	-	39,425	(2) 154,890

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税務申告上の社外流出	1.1	1.2
住民税均等割	0.5	0.5
海外子会社の税率差	4.1	5.7
評価性引当額の増減	4.2	10.1
その他	2.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	16.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社佐倉事業所建物及び当社佐倉事業所 岡山分室建物の解体、撤去、処分等に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	20,055千円	20,516千円
時の経過による調整額	461	471
期末残高	20,516	20,988

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業推進部を置き、各事業推進部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、光関連事業については、中核グループ企業が中心となって取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業推進部及びグループ企業を基礎とした製品別のセグメントを下記の3つの報告セグメントとしております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	バーンインソケット、テストソケット、プローブピン、プローブカード、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	カードコネクタ、実装用ICソケット、高速伝送用コネクタ、その他各種コネクタ、Y F L E X (高速伝送用ケーブル、実装基板)
光関連事業	R G B フィルタ、U V / I R カットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート/ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザー光源

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

有形固定資産及び無形固定資産について、一部のものを除き報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	11,137,834	14,133,922	1,120,233	26,391,989	-	26,391,989
セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	11,137,834	14,133,922	1,120,233	26,391,989	-	26,391,989
セグメント利益	1,127,589	1,744,213	24,644	2,896,446	11,675	2,908,121
セグメント資産	2,664,385	3,267,021	474,482	6,405,889	22,902,491	29,308,380
その他の項目						
減価償却費	985,242	630,962	69,602	1,685,806	-	1,685,806
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,018,702	543,003	6,702	1,568,408	273,028	1,841,437

(注)1. 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産23,143,125千円及び連結調整額 240,634千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,875,835	13,908,015	1,224,478	27,008,329	-	27,008,329
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	11,875,835	13,908,015	1,224,478	27,008,329	-	27,008,329
セグメント利益	1,514,811	1,527,495	24,712	3,067,019	2,445	3,064,573
セグメント資産	2,671,946	3,310,417	481,910	6,464,274	25,429,316	31,893,590
その他の項目						
減価償却費	1,140,309	857,938	60,463	2,058,711	-	2,058,711
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	828,852	703,844	14,794	1,547,490	550,610	2,098,101

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産25,665,039千円及び連結調整額 235,723千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
4,593,621	4,490,470	4,397,746	3,518,710	9,391,440	26,391,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
6,593,454	2,100,178	1,180,121	9,873,754

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
4,459,635	4,553,302	3,210,198	5,111,306	9,673,885	27,008,329

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	ドイツ	その他	合計
6,608,547	2,219,964	1,846,254	707,324	11,382,091

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	1,004.26円	1,076.86円
1株当たり当期純利益	105.37円	123.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105.03円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,344,562	2,653,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,344,562	2,653,621
期中平均株式数(株)	22,249,313	21,563,014
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	72,906	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年6月28日取締役会決議新株予約権 ・新株予約権の数 1,882個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
光伸光学工業 (株)	第2回無担保社債 (注)	年月日 2012.9.27	22,500 (22,500)	- (-)	0.77	なし	年月日 2019.9.27
合計	-	-	22,500 (22,500)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,521,416	2,423,620	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	368,364	299,930	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,279	306,732	3.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	549,930	250,000	0.3	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,398	1,161,792	1.3	2021年～2033年
合計	3,491,388	4,442,074	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び期末の残高により算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	10,000	-	-
リース債務	283,943	148,826	86,646	73,792

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,129,154	13,480,514	20,454,080	27,008,329
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	593,456	1,778,169	2,640,414	3,187,239
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	477,799	1,468,045	2,146,105	2,653,621
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	21.78	67.60	99.29	123.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.78	46.06	31.66	23.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,627,151	4,840,661
受取手形	76,014	69,654
電子記録債権	477,280	471,967
売掛金	2,631,121	2,630,306
商品及び製品	398,627	303,039
仕掛品	119,358	117,032
原材料及び貯蔵品	499,347	552,801
前払費用	152,659	138,687
未収入金	2,834,710	2,987,678
関係会社短期貸付金	237,798	-
その他	410,892	522,077
貸倒引当金	402	515
流動資産合計	10,464,558	11,633,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,416,233	1,415,711
減価償却累計額	2,745,761	2,779,845
建物(純額)	1,416,577	1,415,866
構築物	139,168	146,692
減価償却累計額	128,698	128,932
構築物(純額)	10,469	17,760
機械及び装置	3,725,927	4,199,997
減価償却累計額	2,927,440	3,175,741
機械及び装置(純額)	798,486	1,024,256
車両運搬具	191	191
減価償却累計額	191	191
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	20,298,729	21,117,183
減価償却累計額	19,219,518	19,988,292
工具、器具及び備品(純額)	1,079,210	1,128,891
土地	1,316,952	1,316,952
リース資産	158,733	158,733
減価償却累計額	134,376	144,554
リース資産(純額)	24,356	14,178
建設仮勘定	265,715	265,889
有形固定資産合計	6,761,768	7,033,794
無形固定資産		
ソフトウェア	48,467	54,204
その他	6,412	5,982
無形固定資産合計	54,880	60,186

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	305,244	47,772
関係会社株式	2,293,193	2,293,193
出資金	220	20
関係会社出資金	608,990	608,990
関係会社長期貸付金	266,376	-
破産更生債権等	2,183	0
前払年金費用	921,790	899,941
繰延税金資産	-	68,216
敷金及び保証金	43,849	42,446
入会金	39,000	-
保険積立金	55,022	-
その他	19,470	20,313
貸倒引当金	34,471	0
投資その他の資産合計	4,520,869	3,980,893
固定資産合計	11,337,518	11,074,875
資産合計	21,802,077	22,708,266
負債の部		
流動負債		
支払手形	20,319	47,454
買掛金	2,758,314	2,890,112
短期借入金	1,215,860	1,212,620
1年内返済予定の長期借入金	1,338,364	1,279,930
リース債務	29,622	10,649
未払金	2,275,572	2,599,779
未払費用	156,716	164,862
未払法人税等	177,745	231,322
預り金	62,215	43,510
設備関係支払手形	1,697	-
賞与引当金	219,777	306,607
その他	4,728	4,534
流動負債合計	4,198,935	4,702,382
固定負債		
長期借入金	1,499,930	1,220,000
リース債務	21,169	10,519
繰延税金負債	27,201	-
役員退職慰労引当金	500	-
資産除去債務	20,516	20,988
固定負債合計	569,317	251,507
負債合計	4,768,252	4,953,890

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,084,103	10,084,103
資本剰余金		
資本準備金	1,623,633	1,623,633
その他資本剰余金	169,457	151,450
資本剰余金合計	1,793,091	1,775,084
利益剰余金		
利益準備金	225,010	294,728
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,330,415	7,596,337
利益剰余金合計	6,555,426	7,891,066
自己株式	1,627,435	2,183,721
株主資本合計	16,805,185	17,566,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111,662	6,355
評価・換算差額等合計	111,662	6,355
新株予約権	116,977	181,487
純資産合計	17,033,824	17,754,375
負債純資産合計	21,802,077	22,708,266

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 13,285,926	1 14,609,078
売上原価		
製品期首たな卸高	438,262	398,627
当期製品製造原価	1 9,861,657	1 10,543,729
合計	10,299,920	10,942,357
製品期末たな卸高	398,627	303,039
製品売上原価	9,901,292	10,639,317
売上総利益	3,384,633	3,969,760
販売費及び一般管理費	2 2,286,342	2 2,463,549
営業利益	1,098,290	1,506,211
営業外収益		
受取利息	1 16,305	1 8,950
受取配当金	1 739,239	1 671,616
受取賃貸料	1 388	1 384
受取ロイヤリティー	1 41,774	1 36,464
為替差益	197,100	-
雑収入	21,337	66,646
営業外収益合計	1,016,146	784,062
営業外費用		
支払利息	42,792	40,177
関係会社貸倒引当金繰入額	63,611	-
為替差損	-	49,147
雑損失	25,713	31,140
営業外費用合計	132,117	120,466
経常利益	1,982,319	2,169,807
特別利益		
固定資産売却益	14,011	-
投資有価証券売却益	352,062	124,183
特別利益合計	366,073	124,183
特別損失		
災害による損失	-	19,918
特別損失合計	-	19,918
税引前当期純利益	2,348,393	2,274,072
法人税、住民税及び事業税	272,884	312,602
法人税等調整額	190,292	71,348
法人税等合計	463,176	241,254
当期純利益	1,885,216	2,032,818

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	190,521	1,814,155	134,845	5,437,009	5,571,855
当期変動額							
利益準備金の積立					90,164	90,164	-
剰余金の配当						901,646	901,646
当期純利益						1,885,216	1,885,216
自己株式の取得							
自己株式の処分			21,063	21,063			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	21,063	21,063	90,164	893,405	983,570
当期末残高	10,084,103	1,623,633	169,457	1,793,091	225,010	6,330,415	6,555,426

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	605,140	16,864,973	676,789	676,789	51,362	17,593,125
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		901,646				901,646
当期純利益		1,885,216				1,885,216
自己株式の取得	1,089,858	1,089,858				1,089,858
自己株式の処分	67,562	46,499				46,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			565,127	565,127	65,615	499,511
当期変動額合計	1,022,295	59,788	565,127	565,127	65,615	559,300
当期末残高	1,627,435	16,805,185	111,662	111,662	116,977	17,033,824

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	169,457	1,793,091	225,010	6,330,415	6,555,426
当期変動額							
利益準備金の積立					69,717	69,717	-
剰余金の配当						697,178	697,178
当期純利益						2,032,818	2,032,818
自己株式の取得							
自己株式の処分			18,006	18,006			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	18,006	18,006	69,717	1,265,922	1,335,640
当期末残高	10,084,103	1,623,633	151,450	1,775,084	294,728	7,596,337	7,891,066

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,627,435	16,805,185	111,662	111,662	116,977	17,033,824
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		697,178				697,178
当期純利益		2,032,818				2,032,818
自己株式の取得	599,976	599,976				599,976
自己株式の処分	43,690	25,683				25,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			105,306	105,306	64,509	40,796
当期変動額合計	556,286	761,347	105,306	105,306	64,509	720,550
当期末残高	2,183,721	17,566,532	6,355	6,355	181,487	17,754,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品・仕掛品・原材料
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）につきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

従業員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

(3) ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2014年 有償新株予約権	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 129名	当社取締役 5名 当社従業員 264名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 775,000株	普通株式 538,000株
付与日	2014年9月5日	2015年9月4日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.
対象勤務期間	自 2014年9月5日 至 2017年6月30日	自 2015年9月4日 至 2017年6月30日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2019年6月30日	自 2017年7月1日 至 2019年6月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2015年3月期、2016年3月期及び2017年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

- (a) 2015年3月期から2017年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合
行使可能割合：30%
- (b) 2015年3月期から2017年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合
行使可能割合：60%
- (c) 2015年3月期から2017年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合
行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位(囑託または顧問等名称は問わない。)にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

3. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてののみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

(a) 2016年3月期と2017年3月期営業利益の累計額が55億円以上

(b) 2017年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0円以下

「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。

「有利子負債」とは短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。

「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、2016年3月期及び2017年3月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行(本新株予約権の発行を含む。)による手元流動性の増加分は含まないものとする。

(c) 2016年3月期と2017年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 有償新株予約権	2015年 有償新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	60,200	95,100
権利確定	-	-
権利行使	33,200	4,000
失効	27,000	91,100
未行使残	-	-

単価情報

	2014年 有償新株予約権	2015年 有償新株予約権
権利行使価格 (円)	628	1,161
行使時平均株価 (円)	939	919

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 権利不確定による失効が生じた場合、当社が当該新株予約権を無償で取得し、権利確定日に当該失効に対応した額を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行する場合は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替える。
- (2) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して自己株式を処分する場合は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額の合計額との差額は、その他資本剰余金（自己株式処分差損益）に計上する。
- (3) 権利不行使による失効が生じた場合、当該失効に対応した額を失効が確定した会計期間の利益として計上する。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点の操業に影響を及ぼし、売上高の減少等の影響が発生しております。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等、さらにはそれによる当社の業績への影響を見通すことは困難であります。

そのため、当社は、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報や足元の販売状況等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,363,708千円	1,295,644千円
土地	2,465,898	2,465,898
計	3,829,606	3,761,543

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,411,676千円	1,616,680千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	388,324	183,320
計	1,800,000	1,800,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,991,909千円	3,051,978千円
未収入金	624,025	813,399
流動負債		
買掛金	460,197	438,506
未払金	45,635	193,237

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	9,759,758千円	11,358,147千円
関係会社からの仕入高	6,692,068	7,328,597
関係会社からの受取利息	15,120	7,387
関係会社からの受取配当金	711,030	664,950
関係会社からの受取賃貸料	388	384
関係会社からの受取ロイヤリティー	32,777	26,528

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	167,666千円	177,372千円
役員賞与	35,000	50,000
給料	685,937	682,329
賞与	138,556	133,840
賞与引当金繰入額	80,785	122,776
福利厚生費	201,671	208,426
退職給付費用	66,302	69,758
運賃諸掛	136,948	130,555
旅費及び交通費	61,047	60,520
減価償却費	29,909	36,525
賃借料	113,891	115,150
試験研究費	37,213	50,714
支払手数料	80,792	82,903

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,117,252千円、関連会社株式175,941千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,117,252千円、関連会社株式175,941千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	90,985千円	103,665千円
前払費用	52,453	58,640
賞与引当金	67,251	93,821
貸倒引当金	10,548	0
役員退職慰労引当金	153	-
減損損失	266,570	246,234
関係会社株式	1,659,010	1,659,010
ゴルフ会員権等	2,417	-
税務上の繰越欠損金	981,434	699,857
その他	93,636	123,872
繰延税金資産小計	3,224,460	2,985,103
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	860,491	585,355
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,080,758	2,051,948
評価性引当額小計	2,941,249	2,637,304
繰延税金資産合計	283,210	347,798
繰延税金負債		
前払年金費用	282,067	275,382
その他有価証券評価差額金	26,871	2,802
その他	1,472	1,398
繰延税金負債合計	310,411	279,582
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	27,201	68,216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9	8.5
評価性引当額の増減	4.2	14.1
住民税均等割	0.6	0.7
外国直接税	0.3	0.4
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	10.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,162,339	75,697	42,325	4,195,711	2,779,845	75,150	1,415,866
構築物	139,168	9,258	1,734	146,692	128,932	1,968	17,760
機械及び装置	3,725,927	486,468	12,398	4,199,997	3,175,741	260,698	1,024,256
車両運搬具	191	-	-	191	191	-	0
工具、器具及び備品	20,298,729	833,023	14,568	21,117,183	19,988,292	783,093	1,128,891
土地	3,166,952	-	-	3,166,952	-	-	3,166,952
リース資産	158,733	-	-	158,733	144,554	10,178	14,178
建設仮勘定	265,715	680,514	680,339	265,889	-	-	265,889
有形固定資産計	31,917,756	2,084,962	751,365	33,251,353	26,217,558	1,131,089	7,033,794
無形固定資産							
ソフトウェア	1,095,546	28,021	-	1,123,567	1,069,363	22,284	54,204
その他	42,093	-	258	41,834	35,852	171	5,982
無形固定資産計	1,137,639	28,021	258	1,165,402	1,105,215	22,456	60,186

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉事業所	組立生産設備	257,104千円
	佐倉事業所	部品生産設備	229,364千円
工具、器具及び備品	佐倉事業所	金型	695,169千円
建設仮勘定	佐倉事業所	部品生産設備	307,770千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,874	515	33,860	1,014	515
賞与引当金	219,777	306,607	219,777	-	306,607
役員退職慰労引当金	500	-	500	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(目的使用)」は、主に会員権の売却に伴い取り崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山一電機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山一電機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。